治療と仕事の両立支援申込書

申込書C

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。企業として、社員が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。対応にお困りの産業保健スタッフ、人事労務担当者の皆さま、ぜひ各種支援をご利用ください。

＜提供している主な支援＞

◆治療と仕事の両立支援に関するセミナーの開催

企業関係者や産業保健スタッフ等を対象として、ガイドラインの解説や、具体的な取組方法について、セミナー、研修会を開催

◆窓口での相談対応

治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置し、企業関係者や産業保健スタッフ、がん患者（労働者）やその家族からの相談に対応

◆企業に対する個別訪問支援

企業関係者の申出を受けて、専門家が企業を訪問し、治療と仕事の両立支援に関する制度導入や教育などについて、具体的な助言や講演等の支援を実施

◆患者(労働者)と事業場との個別調整支援

患者（労働者）や事業者からの申出を受けて、必要に応じて医療機関等と連携し、個別の患者（労働者）に係る健康管理について事業場と患者（労働者）の間の治療と仕事の両立に関する調整支援を実施

令和　　年　　月　　日

事業場名					
業　種		事業内容		労働者数	人
所在地	〒				
	TEL		FAX		
担当者	部署名		氏　名		
	E-Mail				
	職　種	□ 産業医　□ 保健師・看護師　□ 事業主 □ 労務管理担当者　□ 衛生管理者　□ 労働者（患者） □ その他（　　）			
訪問希望日	◇ご希望日は第２希望日まで記入ください。 第１希望日　令和　年　月　日（　）　時　分～　時　分 第２希望日　令和　年　月　日（　）　時　分～　時　分				

希望する支援内容　□にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。

□ 個別訪問支援

※両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。

1　管理監督者向け両立支援教育（事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー）
【参加予定人数：　　名】

2　事業場内体制の整備　　3　事業場内規程等の整備

4　事業場の勤務、休暇制度の整備　　5　両立支援の進め方

6　両立支援に係る情報提供　　7　その他（具体的に　　）

□ 啓発セミナー【参加予定人数：　　名】

※ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。

□ 個別調整支援（ご本人の同意が必要）

※事業場と労働者（患者）間の、治療と仕事の両立についてアドバイスします。

1　労働者（患者）との治療に対する配慮の検討　　2　両立支援の進め方

3　両立支援プランの作成　　4　職場復帰支援プランの作成

5　主治医等への相談　　6　就業上の措置についての検討

7　その他（　　）

【申込先】 独立行政法人労働者健康安全機構　熊本産業保健総合支援センター

FAX　：　096－359－6506

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。